

別紙第 1

収 支 予 算 書

区 分	事 業 費	国庫補助 金	国 庫 率 補 助	都道府県 費	市 町 村 費	土 地 改 良 区 等 費	備 考
都道府県営事業 工 事 費 △△△地区 ◇◇◇地区 ☆☆☆地区 計 〔団体営事業 費〕 工 事 費 計	円	円	%	円	円	円	

予算議決（又は予算議決予定） 年 月 日

経費配分及び事業計画の概要

事業名			地区名	所在地	本 年 度						全計 年度～ 年度	年度 年度	受益面積	ha	
費目	工種	総 量		前年度まで		事業量	事業費	国庫補助金	国庫補助率	国庫補助金以外の財源			翌年度以降		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費					都道府県	市町村	土地改良区その他	事業量	事業費	
			円				円	円	%	円	円	円		円	

- 29

団体営事業の場合

経費の配分及び事業計画の概要

事業名			総量	前年度まで		本年度				翌年度以降		備考		
	費目	工種		事業量	事業費	国庫補助金	国庫補助率	国庫補助金以外の財源			事業量		事業費	
								都道府県	市町村	土地改良区その他				
地区名	工事費 本工事費 〇〇〇〇				円		円	円	%		円		円	
	計													
	工事費 本工事費 〇〇〇〇													
	計													

(注) 1 地区名の下に括弧書きで、事業主体名を記載すること。

2 「費目」の欄には、工事費の費目の純工事費（工事の施行に直接必要な労務費、材料費、役務費、仮設損料、土地借料等。ただし、請負施行の場合にあっては、これらの費用のほか船舶機械損料、営繕損料及び諸経費を含む。）、「測量設計費（工事の施行に必要な調査、測量、試験及び設計に要する費用）」、「船舶及機械器具費（工事の施行に直接必要な機械器具、車両（乗用車を除く。）」、「船舶等の購入費、借料、運搬費、据付費、撤去費及び修理若しくは製作に要する費用）」、「用地費及補償費（工事の施行に必要な土地等の買収費、借料及び工事の施行によって損失を受ける者に対する補償に要する費用（補償金に代えて直接施行する補償工事に要する費用を含む。）」、「換地費（換地計画の作成及び換地処分に要する費用）」及び全体実施設計費（全体実施設計に要する費用）並びに促進費（土地利用に係る調査及び調整、農用地の利用集積に係る指導、促進支援等に要する費用）を記載すること。

3 「工種」の欄には、本工事費の工種のダム、ため池、頭首工、揚（排）水機場、水路等を記載すること。

4 「事業量」及び「事業費」の欄には、該当する事業量及び事業費を記載すること。

5 「国庫補助金以外の財源」の欄には、実質の負担区分に基づき記載すること。

6 「備考」の欄には、当該年度の工事の着手及び完了の予定年月を記載するとともに、事業実施主体ごとに仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合に「減額した金額〇〇〇円」を、「同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には、「含税額」とそれぞれ記入すること。

7 補助率が異なる場合で事業を合併して施行する場合には、それぞれ区分して記載すること。

8 2地区以上の場合にあっては、総括表又は集計表を添付すること。

9 複数の事業を行う場合にあっては、それぞれ区分して記載すること。ただし、広域農業用水適正管理対策工事を実施する場合にあっては、広域農業用水適正管理対策工事と記載すること。

年度〇〇事業費補助金変更承認申請書

番 号
年 月 日

〇 〇 農 政 局 長 殿
〔北海道にあっては、農 林 水 産 大 臣
（別表（第2及び第8関係）の事業の欄に
掲げる(8)の事業は国土交通省北海道開発局
長 経由）
沖縄県にあっては、内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事
氏 名

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定通知があった事業の実施について、別紙理由書に記載した理由により、経費の配分及び事業計画の概要を変更し〔金 円の追加交付（減額承認）を受け〕たいので、農地防災事業等補助金交付要綱第6の規定に基づき関係書類を添えて申請する。

（注）1 金額の変更のない変更申請の場合は、〔 〕の部分を除く。

2 関係書類とは、この要綱の別記様式第1号の別紙第1及び別紙第2の様式に準じ、変更前の経費の配分及び事業計画の概要と変更後の経費の配分及び事業計画の概要を比較対照できるよう変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書で上段に記載したものとする。

3 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合にあっては、「事業変更承認申請書」を「事業中止（廃止）承認申請書」と、「経費の配分及び事業計画の概要を変更し〔金 円の追加交付（減額承認）を受け〕たい」を「中止（廃止）したい」と置き換えること。

年度〇〇事業費補助金遅延届出書

番 号
年 月 日

〇 〇 農 政 局 長 殿
〔北海道にあつては、農 林 水 産 大 臣
（別表（第2及び第8関係）の事業の欄に
掲げる(8)の事業は国土交通省北海道開発局
長 経由）
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事
氏 名

年 月 日付け第 号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、下記の理由により（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった）ため、農地防災事業等補助金交付要綱第9の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 補助事業が（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった）理由
- 2 補助事業の遂行状況

区 分	総 事 業 費	事 業 の 遂 行 状 況				備 考
		〇年〇月〇日までに完了したもの		〇年〇月〇日以降に実施するもの		
		事 業 費	出 来 高 比 率	事 業 費	事 業 完 了 予 定 年 月 日	
	円	円	%	円		

（注1）括弧内は、該当するものを記載すること。
（注2）補助事業の遂行状況は、届出時点において確認されている直近の遂行状況を記載することとし、「〇年〇月〇日以降に実施するもの」欄は、完了時期を延期して事業を継続したい場合のみ記載すること。

年度〇〇事業費補助金遂行状況報告書

番 号
年 月 日

〇 〇 農 政 局 長 殿
〔北海道にあつては、農 林 水 産 大 臣
（別表（第2及び第8関係）の事業の欄に
掲げる(8)の事業は国土交通省北海道開
発局長 経由）
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事
氏 名

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定通知があつた標記事業の遂行
状況について、下記のとおり報告する。

記

- | | |
|----------|------------|
| 1 事業遂行状況 | (別紙第3のとおり) |
| 2 事業着手 | 年 月 日 |
| 3 事業完了予定 | 年 月 日 |

別紙第 3

事業等遂行状況

1 収支の状況

(1) 収入の部

区 分	予算額	収 入 済 入 額	収 入 未 済 入 額	備 考
国庫補助金	円	円	円	
都道府県費				
地元負担金				
計				

(2) 支出の部

区 分	予算額	支 出 済 出 額	支 出 未 済 出 額	備 考
工事費	円	円	円	
計				

2 事業別状況

地 区 名	費 目	実 施 計 画		出 来 高		進 ち ょ く 率 (B) / (A)	備 考
		事業費 (A)	国庫補助 金	事業費 (B)	国庫補助 金		
		円	円	円	円	%	

(記載要領)

- 1 「備考」の欄には、事業着手年月日及び事業完了予定年月日を記載すること。
- 2 間接事業費については事業一本にし、地区名欄に地区数を記載すること。
- 3 「事業費」の欄には、工事の出来高を金額に換算した額を記載すること。

年度〇〇事業費補助金実績報告書

番 号
年 月 日

〇 〇 農 政 局 長 殿
〔北海道にあつては、農 林 水 産 大 臣
（別表（第2及び第8関係）の事業の欄に
掲げる(8)の事業は国土交通省北海道開発局
長 経由）
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事
氏 名

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定通知のあったことについて、
下記のとおり事業を実施したので、農地防災事業等補助金交付要綱第14第1項の規定に基づき報告する。

（なお、併せて精算額 円の交付を申請する。）
記

- 1 事業の目的
- 2 収 支 精 算 （別紙第4及び第5のとおり）
- 3 補助事業の成果 （別紙第2、第6及び第7のとおり）
- 4 事業の完了年月日 年 月 日

- （注）1 前年度から繰越した分にあつては、繰越分として、別に作成の上、提出する。
- 2 記の3の事業の成果は申請書と実績報告の経費の配分及び事業計画の概要が比較対照できるよう、申請額を（ ）書で二段書にすること。なお、間接補助事業者に対し間接補助金を交付している場合にあつては、記の2の備考欄に、間接補助金の交付を完了した年月日を記載すること。
- 3 添付書類については、各事業費の根拠となる支払経費ごとの内訳を記載した資料、帳簿の写し又は補助金調書の写しのいずれかを添付すること。
- また、このほか、補助金交付申請書又は変更承認申請書に添付したものから変更があったものについては、必要書類を添付すること。

収支精算書

区 分	事業費	国庫補助 費	国庫 補助率	都道府県 費	市 町 村 費	土地改良 区等費	備 考
都道府県営事業 工 事 費 △△△地区 ◇◇◇地区 ☆☆☆地区 計 〔団体営事業 工 事 費 計〕	円	円	%	円	円	円	

(注) 予算額を上段()書、精算額を下段に記入すること

国庫補助金精算

区 分	補助金交 付決定額	精算事業 費総額	国 庫 補助率	精算国庫 補助金額	概算払 受領総額	差引国庫補 助金未受領 (返還)額	備 考
都道府県営事業 工事費計 〔団体営事業〕 〔工事費計〕	円	円	%	円	円	円	

別紙第6

1 地区別検査調書

(都道府県営事業の場合)

地区名	費 目	区 分	事業量	事業費	着工年月日 (竣工年月日)	竣 工 検 査		備考
						検 査 年月日	検査責任 者職氏名	
	工 事 費			円				
		計						
	測量設計費							
		計						
	用地費及 補償費							
		計						
	〇〇〇費							
		計						
	合 計							

- 注) 1. 請負契約書に基づき一契約ごとに記載すること。
2. 用地費及補償費については、区分欄に用地買収費及び補償費ごとに記載するとともに、事業量及び事業費欄にはその金額の合計を記入すること。

(団体営事業の場合)

地区名	事業実施主体名	実績報告書 受理年月日	検査年月日 (確認年月日)	検査員氏名 (確認者氏名)	備 考

2 残材料調書

地 区 名	名 称	形 状 ・ 寸 法	数 量	単 価	金 額	検収又は取得年月日	備 考
				円	円		

(注) 間接補助事業にあっては、地区名の下に括弧書きで事業実施主体名を記入すること。

別紙第 7

財産管理台帳（令第13条第 1 号から 3 号までの財産、要綱第19の財産）

地区名	事業実 施主体	名 称	形状寸法	数量	単 価	取得金額	検収又は 取得年月	処分制限期間		処分の状況			
								耐用 年数	処分制限 年月日	処分の 類 別	処 分 年月日	補助金 返還額	

別記様式第6号（第14第2項関係）

年度〇〇事業費補助金年度終了実績報告書

番 号
年 月 日

〇 〇 農 政 局 長 殿
 （北海道にあっては、農 林 水 産 大 臣
 （別表（第2及び第8関係）の事業の欄に
 掲げる(8)の事業は国土交通省北海道開発局
 長 経由）
 沖縄県にあっては、内閣府沖縄総合事務局長）

都道府県知事
氏 名

年 月 日付け第 号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、農
地防災事業等補助金交付要綱第14第2項の規定により、実績を下記のとおり報告する

記

補助事業の実施状況

区 分	交 付 決 定 の 内 容		年 度 内 実 績		翌 年 度 実 施		完 了 予 定 年 月 日
	補助事業に要 する経費 (A)	国 庫 補 助 金	(A) のうち年 度内支出済額	概 算 払受 入 済 額	(A) のう ち未支出額	翌 年 度 繰越 額	
翌年度繰越分 〇〇〇〇 〇〇〇〇 年度内完了分 〇〇〇〇	円	円	円	円	円	円	
合計							

- (注) 1 本様式は、年度内に補助事業が完了しなかった場合に提出するものとする（翌年度繰越を行った場合のほか、国庫債務負担行為にかかる場合や、補助金額全額を概算払で受入済だが予期せぬ事故により結果として年度内に完了しなかった場合を含む。）
- 2 交付決定の内容欄は、年度内に軽微な変更を行っている場合は、軽微な変更後の金額によるものとし、軽微な変更前の金額を上段括弧で記載すること。
- 3 繰越に際し、交付決定に係る補助事業を年度内完了に係るものと繰越に係るものに分割した場合は、区分して記載すること。

年度〇〇事業費補助金の消費税仕入控除税額報告書

番 号
年 月 日

〇 〇 農 政 局 長 殿
〔北海道にあっては、農 林 水 産 大 臣〕
〔沖縄県にあっては、内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事
氏 名

年 月 日付け第 号により交付決定通知があった〇〇〇〇事業費補助金について、農地防災事業等補助金交付要綱第14第4項の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

- 1 適正化法第15条の補助金の額の確定額 金 円
（ 年 月 日付け第 号による額の確定通知額）
- 2 補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額 金 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額 金 円
- 4 補助金返還相当額（3－2） 金 円
（注）市町村別、事業実施主体別の内訳資料、その他参考となる資料を添付すること。
また、記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。
なお、事業実施主体が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。
・消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）
・付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
・3の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること。）
・事業実施主体が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料
- 5 当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載
〔
（注）消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。〕
- 6 当該補助金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載
〔
（注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。
なお、事業実施主体が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。
・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
・新たに設立された法人であって、かつ免税事業者の場合は、設定日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料
・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）
・事業実施主体が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料〕

別記様式第8号（第22関係）

〇〇年度
農林水産省所管

〇 〇 補 助 金 調 書

国			地 方 公 共 団 体 名										備考
			歳 入			歳 出							
補助 事業 名	交付決 定の額	補助率	科目	予算現額	収入済 額	科目	予算現額	うち国庫 補助金 相当額	支出済額	うち国庫 補助金相 当額	翌年度繰 越額	うち国庫 補助金 相当額	

記載要領

- 1 「補助事業名」欄には、補助事業等の名称のほか、当該補助事業等に要する経費の配分を記載すること。この場合において、経費の配分の記載は、補助条件等によりその変更を禁止され、又はその変更につき承認を要するものとされている経費の配分のみを特記し、その他の経費の配分は、「その他」として一括記載すること。
- 2 「科目」欄には、歳入にあっては款、項、目及び節を、歳出にあっては款、項、及び目をそれぞれ記載すること。ただし、「補助事業名」欄に特記した経費に対応する地方公共団体の歳出予算の経費が目の内訳の経費であるときは、歳出の「科目」欄には、その目の内訳までを記載すること。
- 3 「予算現額」欄には、歳入にあっては当初予算額、追加更正予算額等に区分してそれぞれの額を、歳出にあっては当初予算額、追加更正予算額、予備費支出額、流用増減額等に区分してそれぞれの額を記載すること。
- 4 「備考」欄には、参考となるべき事項を適宜記載すること。
- 5 補助事業等に係る地方公共団体の歳出予算額の繰越（歳出予算額の一部又は全部を執行せず、その執行しなかった部分の額に相当する金額を新たに翌年度予算に計上する場合を含む。）が行われた場合における翌年度に行われる当該補助事業等に係る補助金等についての調書の作成は、本表に準じて別に作成すること。
この場合には、歳入の「科目」欄に「前年度繰越金」の区分を設け、その「予算現額」及び「収入済額」の数字の下にそれぞれ国庫補助金額を内書（ ）すること。

契約に係る指名停止等に関する申立書

年 月 日

〔間接補助事業者〕 殿

所 在 地
商号又は名称
代表者の役職及び氏名

当社は、貴殿発注の〇〇契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から〇〇契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

（注1）〇〇には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。

（注2）この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。

ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局を含む。

（注3）「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。

なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。